

行政報告（令和6年 第3回 定例会）

皆さん、おはようございます。

令和6年、第3回議会定例会を召集申し上げたところ、議員各位には何かとお忙しい中、御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

定例会の開会にあたり、御挨拶を兼ね行政諸般の報告をさせていただき、議員各位並びに町民の皆様への御理解と御協力をお願い申し上げます。

去る8月8日の午後、宮崎県日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震発生により、国から南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意が発表されました。

町では、これを受け、発災時に迅速かつ円滑な対応が図れるよう関係職員が24時間態勢で待機し、防災体制の強化に努めたところですが、加えて、町民の皆様への避難経路や避難場所の確認、水や食料などの確保に向けた日頃からの地震への備えを再確認していただくよう、情報発信を行ったところでございます。

南海トラフ地震に関しましては、「沖縄から関東までの約500キロメートルにも影響する。」とされています。

災害は、いつ発生するか分かりませんので、これを機に町民の皆様におかれましては、自分の身の安全を守るため、一人ひとりが取り組む「自助」の重要性に意識を傾けていただきますようお願いいたします。

また、9月1日の「防災の日」には、南海トラフを震源とする突発型の大規模地震を想定した訓練を実施する予定でしたが、8月22日に発生した台風10号の影響を考慮し、早めに中止を決定いたしました。日本各地に大きな被害を与えた台風10号は、当町でも、断続的に大雨をもたらし、8月30日から9月1日にかけて、熱川地区で72時間雨量が504ミリ、最大時間雨量が51ミリと、記録的な雨量となりました。幸いにも大規模な災害は発生しませんでした。これから、台風シーズンをむかえ、当町においても災害の危険性は高まります。町民の皆様には、各家庭に配布されている防災ハザードマップでの被害想定を再確認していただき、地震災害に限らず、あらゆる災害を想定し、飛散の恐れがある物の固定や家の周りの点検を行うとともに、飲食物、携帯トイレ、衣類、常備薬等を事前に備え、すぐに持出しできるよう準備をお願いいたします。また、避難先は混雑を避けるため、町や自主防災会の避難所のみならず、親戚宅等への分散避難についても御検討ください。

さて、現在、国内の観光地の地域間競争が、ますます激しくなっております。当町の入湯税におきましては、観光需要が回復している状況の中、昨年度、4.01パーセント、368万9千円の増となりましたが、観光客の満足がいく綺麗で快適な魅力ある観光地として勝ち残っていくには、施設整備を含めた観光振興や維持管理などが今後、さらに重要となります。

安定的な観光財源の確保が課題であり、昨年度「観光財源に関する検討会」において、入湯税を現行150円から150円、引上げる方針案が決定されました。

この方針案に基づき、8月の議会臨時会で入湯税を1人1日300円とする条例改正が可決され、令和7年3月より施行いたします。用途につきましては、観光・宿泊関係者と協議のうえ、具体的な方策を探ってまいりたいと考えております。

それでは、行政諸般の報告をさせていただきます。

はじめに、企画関係ですが、ノッカルひがしいずの本年度の実績は8月末までの5か月間で100ライド、118人となりました。利用者数が十分に増えておりませんが、本年度は、新たに稲取地区での事業を追加するとともに、エリア間の移動をスタートし、「ノッカルひがしいず」の制度を進化させたいと考えております。8月4日には、ドライバー講習会を開催し、一般参加者4名、及び、役場職員6名の計10名が新たにノッカルドライバーとして、ご協力いただけることとなりました。

今後も、運転手の更なる確保に向け、広報に努めながら、オンタイム予約や各旅館が運行するバスとの連携を高めるとともにノッカル以外の地域交通の検討も行い、観光客や移住者など、すべての方が快適に移動できる地域交通を目指してまいります。

5月20日から、6月21日まで旧稲取幼稚園の愛称募集を行ったところ、83点の応募をいただきました。寄せられた提案を参考に愛称を「よりみち135」に決定し、広報誌等によりお知らせしたところでございます。

6月21日に、概略設計が完了し、現在、詳細設計の入札に向け準備を進めておりますが、その間「スマホ教室」や夏休みの宿題を一緒に進める「教室開放DAY」を行うなど、工事が完成する前に「ファン」づくりを行い、町民に親しまれる施設にしていく所存であります。

地域おこし協力隊につきまして、7月から新たに「武田いづみさん」と「北嶋泰成さん」が着任いたしました。武田さんは雛のつるし飾り文化推進事業担当、北嶋さんは観光振興・プロモーション事業担当として、活動していただきます。

現在、当町で活動する地域おこし協力隊は、10名となりますが、隊員の能力や経験を活かし、課題解決や地域振興を進めていきたいと思っております。

白田・片瀬地区コンパクトシティ検討会議について委員の募集を行い、8月26日に検討会議を開催しました。人口の減少や空き家の増加が表面化する中、専門家の提案をいただきながら、今後、災害対応を念頭においたコンパクトな、まちづくり及びゾーニング、白田川橋の必要性等について、委員とともに検討してまいります。

美しい伊豆創造センターでは、6月25日に総会、7月30日に臨時理事会が開かれ、新任として代表理事に伊豆市長の菊地豊氏、副会長に私が選任されました。

これからは、代表理事の伊豆市長をサポートすると同時に、伊豆全体での観光振興という広域の視点からも、微力ながら尽力してまいりたいと思っております。

次に税務関係ですが、歳入の根幹をなす町税の令和5年度決算における収納状況は、現年課税分の収納率が95.51パーセント、現年課税分と滞納繰越分を合わせた町税の全体では91.91パーセントで、前年度を0.19ポイント上回る結果となりました。課税面の主な内容を前年度と比較しますと、個人町民税の現年調定額は、所得が伸びた影響で2.07パーセント、909万円の増となり、固定資産税の現年調定額は地価下落などの影響で2.39パーセント、2,871万2千円の減となりました。

次に、防災関係ですが、6月18日には、低気圧と前線による大雨に対し、各地区自主防災会の協力をいただき、避難所の開設等、対応を図りました。がけ地、急傾斜地等にお住まいの方は、自宅周辺の状況を確認し、町から高齢者等、避難や避難指示が発令された際には、ご自身での判断による避難をお願いします。

次に消防関係ですが、7月3日に東伊豆町消防団、女性消防隊員と東伊豆消防署職員による花火教室をひがしいず幼稚園認定こども園で行い、花火の安全な取扱いについて、実演を交えて子供たちに指導を行いました。

町としまして、駿東伊豆消防組合と連携し、消防・防災に関する訓練のほか、啓発活動もあわせて実施してまいります。

次に、交通安全関係ですが、7月11日から20日まで夏の交通安全県民運動が実施されました。11日には、交通指導員、消防団、学校、PTA等のご協力をいただき、朝の街頭指導を行い、交通ルールとマナーを呼びかけました。御協力いただいた関係各位にお礼を申し上げます。

次に住民福祉関係ですが、物価高騰対策給付金給付事業のうち、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への10万円の給付及びこども加算5万円の給付が、8月21日をもって完了いたしました。実績は均等割のみ課税世帯「404世帯」、こども加算「140人分」の給付となりました。

また、6月の補正予算第4号において、予算措置させていただきました令和6年度新たに住民税非課税となる世帯及び新たに住民税均等割のみ課税となる世帯に対する1世帯あたり10万円の給付、さらにその世帯に属する子どもに対し、1人あたり5万円を給付する事務を行っており、8月末に「確認書・申請書」を発送いたしました。この給付金は、令和6年10月末までの受付となっておりますので、支給申請がお済みでない対象世帯の方は申請をお願いいたします。

次に、健康づくり関係ですが、生活習慣病の早期発見、重症化予防等を目的とした「特定健康診査」及び後期高齢者を対象とした「一般健康診査」につきましては、役場及び保健福祉センターを会場に、6月9日から7月23日までの15日間で1,338名の方が受診されました。

今後の予定につきましては、9月19日から12月2日までの間に8回の集団健診を予定しております。また、9月より「健育会 熱川温泉病院」並びに「康心会 伊豆東部病院」の協力のもと、個別対応による特定健康診査を実施します。

一方、すでに病院や人間ドックで検診を済まされている方からは、健診結果の提出をお願いするなどし、各種健診に対する受診率向上に努めてまいります。なお、健診の予約は、昨年同様、「コールセンター」及び「インターネット」から申込みできますので、お気軽にご利用いただきますようお願いいたします。

受診後の対応につきましては、「特定保健指導」や「糖尿病性腎症重症化予防」などの保健指導を受ける必要のある方に、別途ご案内しております。健康寿命の延伸のため、ご自身の生活習慣を見直す機会ととらえ、保健指導を受けてくださいますようお願いいたします。

本年度の新規事業であります50歳以上の方を対象とした「带状疱疹ワクチン助成事業」につきましては、8月末現在、12人の方にご利用をいただいております。申し込みが始まったばかりで件数は少ない状況ですが、ワクチン接種を検討されている方は、ぜひ、助成事業をご利用くださいますようお願いいたします。

次に観光関係ですが、今年3月から7月末までの入湯客数は27万1,071人で前年対比で見ますと12.8パーセントの増となりました。コロナ禍前の令和元年の数には達しておりませんが、徐々に回復していると実感できる数字になっております。

今年の夏も酷暑に見舞われ、ニュースでも話題となっておりましたが、これまで主力でもあった海水浴客が思うように訪れないという状況がありました。ただ、観光関係者のご尽力もあり、宿泊客数を見ますと、それほど悲観することはないように感じており、環境変化にも柔軟に対応できる新しい観光地の姿を模索していきたいと思っております。

また、8月の南海トラフ地震臨時情報による巨大地震注意やお盆期間の最終日に台風7号が襲来したこと、さらには月末の台風10号による鉄道の運休など、宿泊のキャンセルが多くあったと聞いており、少なからず影響が出てくるものと思われまます。今後、災害に強い観光のまちづくりを進めたいと思っております。

当町を訪れるお客様として、外国人の方も増えている状況が続いております。現状を聞いたところ、宿での夕食は取らないという予約形態が多くなっているようですので、地域内での食事に困らないよう、飲食店の増加と充実を目指していかなければならないと感じております。

また、当町の宿泊施設の食事は、観光地の中で見ても、とても高いレベルで提供していることを実感しておりますので、宿での食事のすばらしさを伝える努力もしていく必要があるとも思っております。

次に、イベント関係ですが、8月11日には細野高原にて「東伊豆アドベンチャーラリー」が開催されました。2人から5人のチームを組み、数あるチェックポイントを通過し、ゴールを目指すタイムレース形式の競技で、県内外から67チーム196名と、これまでで最多となる参加がありました。当日は、晴れて気

温も非常に高い中、雄大な細野草原でのラリーを体力の限界に挑みつつも笑顔で楽しんでいただいております。

東伊豆町にとって、重要な資源である細野高原の自然環境を守りながら、更なる活用も目指していければと考えております。

また、稲取温泉では、8月13日に「i n a 盆2024」が開催され、盆踊りをメインとして、屋台の出店や花火の打ち上げなどが行われました。さらに、台風の影響で延期され、8月18日となりましたが、稲取の灯籠流しにあわせ、昨年を引き続き、「納涼夜市」が開催されました。灯籠の幻想的な景色を眺めながら、買い物を楽しむ人で賑わいました。両事業ともに地元有志の発案により、実施されている行事であり、地域の人が地域を盛り上げていくという良い循環を生む大切なイベントであると感じております。

観光地域づくり整備事業として、本年度、北川温泉築城石公園のトイレをバリアフリー化する工事を実施する計画を進めており、この9月に入札を実施いたします。老朽化したトイレが現在のニーズに合った多目的トイレとして生まれ変わることにより、お客様に好印象を与えることができるため、北川温泉の更なる魅力度アップに貢献してくれるものと期待しております。

続きまして、住宅リフォーム補助金ですが、8月末の実績で補助額は321万8千円、実工事費は1,968万1千円、件数としましては29件となっております。継続して利用者の多い制度であり、住環境の充実に貢献しているだけでなく、町内の住宅改修関係、事業者にとっても、仕事を産む制度となっております。住まいの改修や改善を考えている皆様に、積極的に活用していただければと願っております。

今後の経済対策といたしまして、商工会によるプレミアム地域商品券の発行事業を計画しております。年末から、お得にお買い物ができる取組みを行い、長引く物価高騰の流れにより、生活に不安を抱える方々にとって、支援となるものであるとともに、町内事業者にも援助になるものと期待をしております。補正予算につきましては、本議会に上程しておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

次にふるさと納税では、8月末までに9,369万5千円と前年の同月までと比べ430万7,900円の増となっております。現在のところ、好調に推移しておりますので、さらに、寄附額を増やすよう魅力ある商品を提供していく努力と効果的な宣伝を打ち出していく所存であります。

次に、建設整備関係ですが、8月臨時議会において、補正予算の議決をいただきました町道湯ノ沢草崎線の災害復旧工事につきましては、8月29日に入札を行い、工事を発注したところでございます。

また、8月19日には、国の「国土審議会半島振興対策部会中間とりまとめ」に、県代行事業湯ヶ岡赤川線が事例として紹介されたことを機に、国土交通省に

半島振興法の延長並びに湯ヶ岡赤川線の事業推進と大川地区から伊東市へのバイパス道路整備について、要望を行ってまいりました。

次に教育関係ですが、昨年10月に、学校教育環境整備委員会に諮問し、審議していただいた「町立幼稚園・小学校中学校と県立高校の一貫性ある教育の在り方について」、7月31日に答申をいただきました。8月8日には、私と教育委員の皆様により総合教育会議を開催し、答申の内容について、協議を行ったところでございます。今後は、静岡県教育委員会に提案する具体案について、学校統合PTで検討し、県教育委員会と協議を進めてまいります。

昨年から再開されました岡谷市との姉妹都市児童交流が、今年は8月1日、2日の両日、岡谷市において開催されました。当日は、町内の小学5年生40名と岡谷市から5・6年生18名が参加し、暑さ厳しい真夏にスケート遊びや宿泊施設でのバーベキュー、キャンプファイヤーなどを通じて、交流を深めながら、有意義な時間を過ごしたようです。

参加した東伊豆町の子どもにとって、初めての経験や体験を数多く、させていただいたと伺っており、ご協力をいただきました関係各所の皆様には、この場をお借りしてお礼申し上げます。

夏休み期間の、社会教育事業といたしまして、7月20日から24日の5日間にわたり、稲取小学校プールにおいて、小学1年生から3年生までの親子を対象に、「親と子の水泳教室」を開催しました。期間中、13組22名の親子が参加し、教育委員会の職員やスポーツ推進委員の指導のもと、親子で水に慣れることや泳ぎ方を学びました。

同じく稲取小学校で「寺子屋事業」を4回開催いたしました。小学3年生から6年生の児童を対象に59名の申込みがあり、東伊豆町学校支援地域本部実行委員会の方が主体となり、稲取高校ボランティア部等のご協力をいただきながら、夏休みの課題に取り組みました。

7月18日には、静岡県市町対抗駅伝競走大会の町内説明会を実施し、参加をお願いしている児童、生徒及び社会人の方々に本年度の開催概要をお知らせしました。11月30日の大会に向け、暑さの厳しい時期ではありますが、8月20日から練習を始めております。

次に水道事業関係ですが、現在、4号、5号井戸の運用を開始すべく準備を進めておりますが、県の事業認可が下りず工事に着手できない状況となっております。しかしながら、この状況を踏まえた上で、当初の予定どおりに本年度内の運用開始を目指し、認可取得後、速やかに工事着手できるよう準備をしてまいりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

結びに当たりまして、朝夕は大分、過ごしやすくなったとはいえ、まだまだ厳しい残暑が続くと思われまますので、町民並びに議員各位におかれましては、健康に十分留意され、御活躍されますよう祈念いたしまして、行政諸般の報告とさせていただきます。